

## ◆投 稿 規 定◆

- (1) 本誌は、神奈川大学人文学会の機関誌であって、原則として年3回発行する。
- (2) 投稿資格は、学部学生会員を除く会員が有する。
- (3) 本誌は、研究論文、研究ノート、翻訳、学会動向報告、書評等を掲載する。なお、外国語研究論文については800字程度の日本語の要約を付記する。
- (4) 原稿の枚数については、研究論文・翻訳(400字詰原稿用紙:50枚程度)、研究ノート(同:30枚程度)、書評(同:20枚程度)、学会動向報告(同:10枚程度)とする。なお、欧文の場合はA4判タイプ用紙(65ストローク×25行)1枚を400字詰原稿用紙1.5枚分として換算する。
- (5) 投稿原稿は、人文学会事務局に提出する。
- (6) 原稿の採用の可否および掲載方法については、常任委員に一任することとする。なお、投稿原稿については、審査を行う場合がある。

第168集 平21.9.

橋本侃先生と「ヘキュバのために！」	伊坂 青司
橋本侃さんを悼む	岩崎 豊太郎
橋本侃先生、ありがとう	濱田 あやの
橋本先生を悼む	宗形 舞
ジェイン・アダムズのセツルメント活動における人種問題	山口 ヨシ子
風景の理解	三星 宗雄
北海で死刑判決を受けた男	岩根 圭和
—フランシスコ・デ・クエジアルの苦難—	
ソリーリヤの“昔の想い出”	カルデロン・ビクトル
日本語の終助詞「ね」を通してみる「共有」	岩畑 貴弘
と「コミュニケーション」について（第2部）	
現代汉语反向句研究的回顧与展望	史 芬 茜
現代中国語における連動文の時間的意味について	刘海燕
明治以降における日本語指示詞研究の歴史	鈴木 進一

第169集 平21.12.

メリメの文化論	奥田 宏子
—『カルメン』、ヨーロッパ、アイデンティティ	
ディエゴ・ヴァレーリとヴェネツィア	鳥越 輝昭
中国福建沿岸部の色彩と景観	三星 宗雄
女性の口伝——『無名草紙』、阿仏尼を中心に	ラットクリフ・クリスチャン
統語構造における認識のモーダルと	佐藤 裕美
「思う」の主語人称制限	
日本語会話における非同意の希釈	細田 由利
中世、黄金世纪スペイン語における	菊田 和佳子
「前置詞+無強勢代名詞+不定詞」について	
色見本とデジタルスチルカメラを用いた	畠田 明信
色言葉が指す色範囲の測定手法の開発	
現代中国語における“有+ VP”構造について	張仲霏

## 神奈川大学人文学会会則

- 第1条 本会は神奈川大学人文学会と称する。
- 第2条 本会は人文科学を中心とする学術を研究し、会員相互の研鑽に資すると共に、社会一般の文化の発展に貢献することを目的とする。
- 第3条 本会は上の目的を達するために、次の事業を行う。
  1. 研究会を開催し、会員の研究を発表する。
  2. 研究機関誌及びその他の出版物を刊行する。  
　　ただし、研究機関誌の執筆については細則を設ける。
  3. 公開講演会、シンポジウム及び講習会を開催する。
  4. 学生部会を設け、学生の文化活動を支援・促進する。
  5. 本学諸学会との連絡を密にし、相互の研究の交流及び向上を図る。
  6. その他本会の目的を達するに必要と認める事業を行う。
- 第4条 本会の会員は本学の専任教員（特任教員を含む）及び学部学生とする。その際学部学生は学生会員となる。  
　　ただし、非常勤講師、大学院生等（特別研究生を含む）で、本会の趣旨に賛同したものは、常任委員会の承認を得て、入会することができる。その際特別会員となる。
- 第5条 学生会員及び特別会員は常任委員および監事の選挙権および被選挙権を持たない。また総会での決議権を持たない。また本学を定年退職した会員で希望するものは名誉会員として常任委員会の承認を得て入会することができる。名誉会員は特別会員に含められる。
- 第6条 本会の会務を処理するために、常任委員および監事をおく。
  - 常任委員 会員（学生会員及び特別会員を除く）の中から互選する（若干名）。
  - 会長 常任委員の中から互選する。
  - 監事 会員（学生会員及び特別会員を除く）の中から会長が委嘱する（若干名）。
- 第7条 会長、常任委員、監事の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第8条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第9条 会員は所定の会費を納めるものとする。年会費は5000円とする。ただし名誉会員は会費を1万円一括払とする。
- 第10条 会員には機関誌を頒ける。

### 付 則

この会則は2002年4月1日から施行する。